

第410回（平成30年3月）

# 小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局



# 一般質問発言通告書

## 1 河島 三奈 議員

### 質問項目

第1項目 小野市におけるDV対策について

第2項目 「防災」の啓発について

### 要点・要旨

#### 第1項目 小野市におけるDV対策について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、現在、地方自治体においては、配偶者等暴力（DV）対策基本計画を策定することが求められています。（県は義務、市町村では努力義務となっています。）これを受けて小野市では平成23年に小野市配偶者等暴力（DV）基本計画を策定し、DV被害者への支援をされています。

平成28年には配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）が設置され、相談体制の充実を図ると共に、被害者等に対する緊急避難を支援するための支援金制度を設けるなど、小野市独自の体制を築かれていることは、高い評価を得ていると考えています。

全国的にもニュース報道などで、身体的に傷つける暴力はもちろんのこと、心理的に追い詰める、暴言を吐く、弱い立場の者への虐待、など様々な事案が出てきており、小野市においても深刻な問題が見えない所でたくさん存在しているのではないかと推測されます。こういったDV被害をなくし、理想的な社会の実現を図るためには、被害者を保護し、またDVを根絶するための不断の取組が必要です。

ちょうど10年前に小野市では市議会とともに「小野市いじめ等追放都市宣言」をいたしました。また同年小野市いじめ等防止条例も施行されています。

それゆえに小野市においては更なる深い取組が必要であると考えます。そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) DV相談件数の推移に関する現状分析と課題について**

**答弁者 市民安全部長**

DV相談開始時からの相談件数の推移について最新の数字も含め、どのような分析がされているのか。また課題はどのようなものがあるのかお伺いします。

**(2点目) 対応する職員の研修について**

**答弁者 市民安全部長**

小野市では「相談」についての周知は、チラシ、カード、広報おのへの掲載など様々な方法でされています。「女性相談」や「ひまわりホットライン」など相談のきっかけとなる入口はたくさんあると思いますが、まず初めに相談を受ける窓口が大切と考えます。対応する職員にも、専門的な知識を持っていただくことが大切なのではないかと考えますが、現在、職員、相談員に対する研修などスキルアップについてどのような取組がされているのかお伺いします。

**(3点目) 市民への教育・啓発について**

**答弁者 市民安全部長**

はと・シップ プラン第2次計画（平成23年度～平成27年度）、及び第3次計画（平成28年度～平成33年度）の中に「DV防止施策について効果があると思うことは何か」という設問に対するアンケート結果が掲載されていますが、第2次計画では、「学校で暴力防止の教育をすること」が81%で一番多く、次いで「小野市の相談体制の周知」で78%でした。第3次計画では「小野市の相談体制の周知」が68%で一番多く、次いで「学校で暴力防止の教育を行う」が59%となっています。両計画とも三番目は「家庭で保護者が教育する、しつけをする」があがっていますがその割合は第2次計画で77%、第3次計画では58%となっています。

これからの啓発として、学校教育、家庭での教育を充実して行かなければいけないのではないかと考えますが、現在の取組と、その効果及び今後の取組についてお伺いします。

## 第2項目 「防災」の啓発について

昨今増加傾向にあると思われる、異常気象や、突発的な地震に備えてあらゆるところで「防災」に対する取組が叫ばれています。小野市においても、市民活動として防災についてもっと学ぼうという機運が高まり、自治会や活動団体で自主的に勉強会などが行われています。

時代の変化とともに、防災対策の内容も変わっていくことが考えられますが、まずは市民が自立し、自ら対応しなければいけないということは今も昔も変わりません。「自助」の取組を高め市民に「防災」を啓発していくことは永遠の課題でもあると考えますが、防災への取組に関し次の3点についてお伺いします。

### (1点目) 地域・教育防災訓練について

答弁者 市民安全部次長

小野市では、各小学校区単位で地域・教育防災訓練を毎年1校のペースで開催し、本年の小野小学校で2巡目が終了いたしました。この16年間の訓練の成果と課題についてお伺いします。

### (2点目) 防災士等との連携について

答弁者 市民安全部次長

小野市民の中にも、防災士の資格を取得し、自治会での講習会の企画など、活躍されている方がおられます。その方々との連携などは現状どのようになっているかお伺いします。

### (3点目) 地域への出前講座などの事業の成果と課題及び今後の取組について

答弁者 市民安全部次長

女性消防団サンフラワーズや、職員による出前講座など、様々な啓発のため地域に出でいかれることが多くなったと思いますが、その成果と課題及び今後の取組についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 久後 淳司 議員

### 質問項目

第1項目 「住むならおの」への取組について

第2項目 小野市高齢者福祉計画・第7期小野市介護保険事業計画について

### 要点・要旨

#### 第1項目 「住むならおの」への取組について

総務省は、地方への新しいひとの流れをつくるため、平成27年3月に東京駅八重洲口近くに、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として、「移住・交流情報ガーデン」を開設しました。また、全国の「しごと」や「住まい」などのデータを一元的にわかりやすく提供する、「全国移住ナビ」も開設しています。小野市は、この「全国移住ナビ」の閲覧ランキングにおいて、「ローカルホームページ」部門で全国第2位となり、地域情報満載賞として表彰されました。また、「住むなら！やっぱりおの」の電子ブックを含め、3種類の定住促進パンフレットも作成し積極的に発信されています。

魅力ある発信により、これから若い世代に移住や定住を検討してもらうには、仕事があることが不可欠であり、仕事があってこそ「住んでみよう」という選択につながるはずです。また小野市は、神戸までの通勤が1時間程度に位置し、ベッドタウンとしての機能も持っています。小野市が住む町として選ばれるためにも、単に閲覧されるだけではなく、次につながる行動が大切だと考えます。そこで、次の4点についてお伺いします。

**(1点目) ひょうご小野産業団地の進捗状況について** **答弁者 小林清豪副市長**

兵庫県企業庁のホームページでは、平成29年度に実施設計、環境調査、用地買収等を実施予定となっており、また土地利用計画図も示されておりました。市では平成31年度に一部分譲開始予定とされているようですが、インフラ整備と合わせ現在までの進捗状況をお伺いします。

**(2点目) 企業立地促進法の活用について** **答弁者 地域振興部長**

平成27年の第398回定例会の答弁では、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法の活用は、平成25年に万勝寺町中山中越地区に姫路合同貨物株式会社が企業立地計画に基づき進出するとともに、ほか市内3事業所が事業高度化計画に基づく支援を受けており、また、スタープラスチック工業株式会社も支援を受けられる予定であると伺いました。計画期間が平成29年度末までと思いますが、その後の同法の活用あるいは昨年企業立地促進法が改正されていますが、改正後の法律の活用についてお伺いします。

**(3点目) 「若者しごと倶楽部」との連携について** **答弁者 地域振興部長**

厚生労働省や経済産業省の取組により、各都道府県が主体となって「若年者のためのワンストップサービスセンター（通称ジョブカフェ）」が設置されており、兵庫県には「若者しごと倶楽部」というジョブカフェがありますが市との連携についてお伺いします。

**(4点目) 「住むならおの」の発信について** **答弁者 小林清豪副市長**

「住むなら！やっぱりおの」を具現化するため、子育て支援、高校3年生までの医療費無料化、北播磨総合医療センター、そろばん・金物、小野まつり、など様々な地域ブランドを活かし、その魅力を発信されています。地域ブランドは発信し続けていくことが重要であり、また近隣市だけではなく都市部へのアプローチも重要であると考えます。東京駅には、「全国移住ナビ」とセットになっている「移住・交流情報ガーデン」があ

り、さらに兵庫県では、県外から兵庫県への移住を促進する「カムバックひょうごセンター」を平成28年に東京、平成29年には神戸にも開設していますが、これら3拠点との連携や活用についてお伺いします。

## 第2項目 小野市高齢者福祉計画・第7期小野市介護保険事業計画について

平成30年度から32年度までの3年間を見据え新たな小野市高齢者ハートフルプランとして、小野市高齢者福祉計画・第7期小野市介護保険事業計画を策定されています。人生100年時代あるいは、団塊の世代が75歳（後期高齢者）を迎える2025年問題もあり、医療費や介護保険給付費の増加を抑制することが重要となってきています。

そのためには、日々における健康維持のための予防活動や、地域包括ケアシステムの構築、安心できる生活環境の整備等、これからの小野市の高齢者福祉計画における対策は重要であると考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

### （1点目）小野市における高齢者の状況等について

答弁者 市民福祉部参事

第6期介護保険事業計画を終え、第7期に向かうにあたり前期・後期高齢者数の推移や、要支援・要介護認定者数の推移等の状況及び課題をお伺いします。

### （2点目）ポイント制度導入について

答弁者 市民福祉部参事

平成28年の第400回定例会において、おのシニアボランティアポイント事業導入について質問しました。この制度の導入は、介護ボランティア人員の増加や登録者自身の生きがい・介護予防への効果などが期待されています。また先般の糖尿病性腎症等重症化予防プログラム等の議員研修における担当部局の説明でも、健康ポイント制度の充実を挙げておられました。健康ポイントは、市民が主体的に健康づくりに取り組み、検診の受診率向上を図ること等に対してポイントが付与され、ポイントの収集を通じて健康的な生活習慣改善に向けた動機付けにつながるというシステムです。第7期小野市介

護保険事業計画では、このポイント制度導入についてどのような位置づけになっているのかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 富田 和也 議員

### 質問項目

第1項目 粟生・市場認定こども園について

第2項目 市内保育所について

第3項目 幼稚園の現状と対応について

第4項目 消防署北分署について

### 要点・要旨

#### 第1項目 粟生・市場認定こども園について

近年の社会構造・就業構造等の著しい変化を背景として就学前の子どもに関する教育・保育のニーズが多様化してきたことから、従来の枠組みを超えた柔軟な対応が必要とされ幼稚園と保育所の両方の役割を果たすことができる新しい形態の施設として認定こども園の制度が設けられましたが、市場保育園と粟生保育所の両園では、小野市初となる認定こども園として4月の開園に向け現在準備を進めておられ3月に県から認可される予定と伺っており期待しているところでございます。

調べたところ、粟生こども園の定員は、3歳から5歳の各年齢ともに5人となっており、5歳児の申込者数は0人、4歳児は2人に対し入園者数は1人、3歳児は10人に対し入園者数は5人で、1号認定（幼稚園利用）の合計入園者数は全部で6人となっております。また、市場こども園の定員は各年齢ともに3人となっており、5歳児の申込者数は1人、入園者数1人、4歳児は4人に対し入園者は3人、3歳児は15人に対し入園者数は3人であり1号認定の合計入園者数は全部で7人となっており、両園併せて13人となっております。そこで次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 認定こども園の入園募集について**

**答弁者 市民福祉部長**

認定こども園の1号認定の入園者募集に至るまで市民、保護者への周知・啓発はどのように行われたのか、また1号認定の定員の設定に当たっての経緯をお伺いします。

**(2点目) 年度途中での入園申し込みについて**

**答弁者 市民福祉部長**

両園とも1号認定については定員に満たないクラスがありますが、公立幼稚園と同様に年度途中でも入園申し込みを受付し、希望日から入園していただくことができるのかお伺いします。また、定員を上回り入所することができなかった3歳児について何らかの対応はできないのかお伺いします。

**(3点目) 認定こども園化に向けた取組状況について**

**答弁者 市民福祉部長**

内閣府の子ども・子育て支援新制度関連基礎データによると、全国の認定こども園数は平成29年4月1日現在5,081か所となっており対前年比約21%増、公立の内訳は852か所と同じく約17%増となっております。また兵庫県においては平成29年4月1日現在400件と約20%増であり、公立の内訳は61件と約10%増と年々増加の傾向にあります。近隣市においても公立、民間ともに認定こども園化への移行の動きが活発になってきていると認識しております。

私個人的には、地域の子育て支援拠点としての役割も担う施設である認定こども園が市内各地域の実情に応じ、段階的に増えていくことを期待しているところであります。

新聞、報道等で皆様すでにご存じのとおり、政府は2017年12月8日閣議で、2020年度より3歳からの幼児教育・保育の無償化などを盛り込んだ「人づくり革命」と「生産性革命」の2つの政策パッケージが閣議決定されるなど、市としても国の動向に対応した幼児教育・保育の体制構築に向け更なる取組が必要ではないかと感じているところであります。

そこで、粟生・市場認定こども園以外に、認定こども園への移行を考えておられる保育所はないか、その取組状況をお伺いします。

## 第2項目 市内保育所について

小野市は0歳～15歳の年少人口割合は昨年14.3%と県内でも高水準を保っています。これも長年、子育て世帯に手厚い施策を実施、展開してこられた成果が結果として現れたものではないかと思っております。しかしながら、近年は小野市においても少子化の影響からか緩やかに減少傾向にあります。

小野市の年齢別人口データによりますと、平成29年1月31日現在、小野市の0歳児から5歳児までの人口は2,480人、平成30年1月31日現在の同人口は2,417人となっており昨年より63人減少しております。

しかし一方では、平成29年度の6月時点での市内保育所14園の市内児童の合計入所者数は1,498人（市外入所児童76人を除く）、平成30年2月13日現在における平成30年度の市内児童の合計入所予定者数は1,503人（市外入所児童は未定のため除く・1号認定児童を除く）とやや増加に転じています。

このように保育所では、少子化の影響を受けつつも就業構造等、共働き世帯の増加に加え市独自の4・5歳児の保育料の無料化や延長預かり保育等、現在進行形でさまざまな取組が行われているため、入所者数の増加に繋がってきているのではないかと思っております。そこで、次の2点についてお伺いします。

### （1点目）各保育所の定員について

答弁者 市民福祉部長

市内保育所の総定員は1,490人となっております。一方、平成30年4月の入所予定者数は1,503人となっており前年の実績を踏まえると更に増加すると考えられますが当局の考えをお伺いします。併せて一部の保育所においては、既に定員をオーバーしている園が存在しておりますが、定員と入所者実数はどのようなになっているのかお伺いします。

### （2点目）小野市の4・5歳児の保育料無料化について

答弁者 市民福祉部長

小野市の4・5歳児の保育料無料化の実施期間は、平成28年度から平成30年度までの時限措置であったと認識しておりますが、平成31年度以降の対応について当局の

考えをお伺いします。

### 第3項目 幼稚園の現状と対応について

答弁者 教育次長

小野東幼稚園と、わか松幼稚園は、学校教育法の趣旨にのっとり、就学前の満4歳からの子どもを対象に1日4時間を標準とした教育を行う学校として発足し、49年間その一翼を担ってまいりました。しかし、近年入園者数は減少しております。両園の年度別合計入園者数を調査したところ平成25年度は198人でしたが、29年度は125人、そして30年度は105人となっております。30年度の両園の内訳は、わか松幼稚園4歳児25人、5歳児34人、合計59人、小野東幼稚園4歳児20人、5歳児26人、合計46人となっております。両園とも前年度を下回る結果となっております。

そのような中、文部科学省の学習指導要領「生きる力」・幼稚園教育要領では、「幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とのかかわる力を育てていくようにすること。特に、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすること。」と示されているところですが、このまま幼稚園の利用者数が減少していくとクラス内に小規模で、他より人間関係が密な仲間集団が多く形成され、その集団が固定化されるなど集団間の交流が少なくなるのではないかと心配しております。

そこで、平成30年度の入園者数の動向についての当局の考えと、今後の取組等についてお伺いします。

#### 第4項目 消防署北分署について

平成28年中における小野市内の救急出場件数は、過去最多となる2,358件を記録するとともに、救急搬送者に占める高齢者の割合も50%を上回っております。また平成29年中は2,260件と前年より、やや減少しておりますが、これから更に加速していく超高齢社会の進展に伴う救急出場の増加、救急業務の高度化に対応するため第3の救急拠点として、平成29年秋から旭丘中学校西側に北分署の整備を開始し、現在工事が進められております。

この北分署の整備により、市内全域どこでも10分以内に到着可能な救急出場体制の構築と、全国平均を大きく上回る現場への平均到着時間の更なる短縮が可能となるなど、更なる市民の安全安心を守るための救急体制の充実強化に取り組んでいただけたことに対しまして心から感謝を申し上げます。そこで北分署の開設に関し、次の3点をお伺いします。

##### (1点目) 消防署北分署の体制について

答弁者 消防長

北分署の開設については、4月8日と伺っておりますが、開署後の体制についてお伺いします。

##### (2点目) 消防団北分団との連携について

答弁者 消防長

近年、消防団の重要性が叫ばれている中、北分署が開設されることに伴い、北分署には消防団北分団が会議等も執り行なえるよう会議スペースを設けられることを伺っております。どのような連携・活用が行えるようになるのかお伺いします。

##### (3点目) 消防署北分署の管轄エリアについて

答弁者 消防長

北分署開設後における北分署の管轄エリアについてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 スクールソーシャルワーカーについて

第2項目 仕事と子育てを両立させるための支援について

### 要点・要旨

#### 第1項目 スクールソーシャルワーカーについて

いじめ、不登校、暴力行為等の子どもの問題行動は、複雑化、多様化し、学校だけでは対応が困難な事象も増えている現在、スクールソーシャルワーカーは心理面のケアだけでなく、子どもを取り巻く環境に対して働きかけるという点に大きな特徴があります。子どもの家庭環境による問題に対処するため、学校、家庭、地域等、子どもに関わるさまざまな背景や状況を視野に入れて対応し、困っている当事者や関係者が自ら対処する能力を高めるよう支援を行うなど、福祉分野の視点を取り入れた活動として成果を挙げ、平成20年度から全国展開されています。さまざまな悩みを抱える児童生徒たちにとって、また一つ心のケアに関わる事業と捉え喜んでおります。そこで、今後児童生徒等に幅広く関わっていくであろうスクールソーシャルワーカーについて次の3点についてお伺いします。

(1点目) 小野市におけるスクールソーシャルワーカーについて 答弁者 教育監

現在、小野市には2名のスクールソーシャルワーカーが配置されています。相談内容や事案によっては、学校以外の場所でも相談を受け入れられているとお伺いしました。勤務体系、活動内容、報酬などについてお伺いします。

**(2点目) スクールソーシャルワーカーの関わり方について**

**答弁者 教育監**

スクールソーシャルワーカーは、学校や先生を通じて子どもたちをサポートする役割もあります。2名のスクールソーシャルワーカーが子どもや保護者また学校等とどのように関わっていくのかお伺いします。

**(3点目) 今後の活用について**

**答弁者 教育監**

スクールソーシャルワーカーの役割は、今後ますます重要になってくると言われています。今後どのようにスクールソーシャルワーカーを活用していく計画なのかお伺いします。

**第2項目 仕事と子育てを両立させるための支援について**

核家族化や女性の社会進出により、低年齢から集団保育に入る子どもが増加しています。平成29年12月1日現在、市内認可保育所は14施設、定員数は1,490人ですが入所者数1,625人であり、4・5歳児の保育料無料もあり、共働きの家庭が増えたことを表わしています。集団保育に入ると特に最初の年は、入所児童は様々な感染症に罹患しやすく、保育中に子どもが体調不良となることは決して珍しくありません。保育所は体調不良児への適切な対応を取り、保護者が迎えに来るまで見守ります。調査によりますと保護者が連絡を受けてから子どもを迎えに行くまでの到着時間は最短で30分、最長で5時間というデータが出ています。もちろん、夫婦や祖父母などの協力のもと体調不良時の迎えは可能ですが、核家族化や地域のつながりの希薄化等で、孤立した子育てが増加傾向にあり、頼る人が無く、何度も勤務先を早退することが難しいという声もお聞きしました。

「小野市子ども・子育て支援事業計画 新ひまわりプラン」には、仕事と子育てを両立させる社会環境づくりが掲げられています。そこで、仕事と子育てを両立させるうえで必要な支援に関し次の2点についてお伺いします。

**(1点目) おの育児ファミリー・サポート (通称ファミサポ) について**

**答弁者 市民福祉部長**

ファミサポは会員間で地域の子育てを支援しあう相互援助活動として定着しています。利用料金の半額補助によって利用が高まり「新ひまわりプラン」の中間見直しでは平成30年度には2,646人の利用が見込まれています。現在ファミサポでは病児の送迎や預りはできないのが決まりですが、利用者の方からは、相応の料金は支払うので保育園への迎えを希望される声をお聞きします。責任の所在などさまざまな問題があると思いますが、例えば、看護師免許保持者の会員の方でグループを作り、仕事上の家族に代わって、体調不良児を迎えに行くなどもう一歩進んだファミサポの多様化はできないのでしょうかお伺いします。

**(2点目) 病児保育室との連携について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市には病児保育室があります。子どもが安心して療養できる場所であり、親も安心して仕事ができる環境だと考えます。しかし、保育園等で子どもが急に熱などが出た場合などの対応としては、まず診療を受けてから、病児保育室の利用を予約するといった手続きがネックになります。近年、病児保育事業にも新しい動きとして「送迎対応病児保育事業」も始まっています。病児保育室との連携等、新たな取組について当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 河島 信行 議員

### 質問項目

第1項目 議案第1号 平成30年度小野市一般会計予算について

第2項目 議案第19号 小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

### 要点・要旨

第1項目 議案第1号 平成30年度小野市一般会計予算について

次の3点についてお伺いします。

(1点目) 歳出、款2総務費、項1総務管理費、目9地域開発事業費の浄谷黒川多目的  
運動広場整備事業費の 2億6,350万円の事業目的と具体的内容について

答弁者 市長

(2点目) 歳出、款9教育費、項1教育総務費、目5教育環境整備費、節13委託料の  
学校施設長寿命化計画策定業務委託料 2,000万円の事業目的と具体的  
内容について

答弁者 市長

(3点目) おのアクティブポイントの導入 5,800万円の事業目的と具体的内容に  
ついて

答弁者 市長

**第2項目 議案第19号 小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について**

次の2点についてお伺いします。

(1点目) 条例制定の背景とその効果について

答弁者 市長

(2点目) 大池総合公園のみ、運動施設の敷地面積割合100分の60とする根拠について

答弁者 市長

# 一般質問発言通告書

## 6 小林 千津子 議員

### 質問項目

第1項目 国民健康保険における特定健診の受診率向上について

第2項目 今後の男女共同参画推進について

### 要点・要旨

#### 第1項目 国民健康保険における特定健診の受診率向上について

特定健診は、40歳から74歳の方を対象とする生活習慣病予防を目的とした健診であり、小野市では、平成28年度から自己負担なしで受診できるようになっています。

生活習慣病は自覚症状が少なく、気づいた時には重症化していることが多いため、この健診が生活習慣病を発見する貴重な機会であると言えます。また、健診結果に合わせて食事の内容や運動の実施など生活習慣を改善することで、生活習慣病を予防することが可能となり、自身の健康寿命の延伸に大変有意義なものであると言えます。

平成28年度の小野市の国民健康保険における総医療費は約40億円、一人当たり医療費は約40万円で、県平均と比較して約7%上回っています。

小野市の国民健康保険の被保険者数は、社会保険の適用拡大、雇用年齢の引き上げなどにより近年減少していますが、一方で65歳以上の加入割合は年々増加し、約46%となっているため、今後も一人当たり医療費の伸びが懸念されます。

特定健診を受診し、生活習慣病などの重症化を予防することで、医療費の伸びが抑えられ、結果として国民健康保険税の抑制にも寄与すると考えます。

そこで、特定健診の受診率向上に向けた取組に関して次の4点についてお伺いします。

**(1点目) 特定健診の受診率の状況について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市の特定健診受診率の近年における推移、また、県平均や他市の数値と比べてどのような状況になっているのかお伺いします。

**(2点目) 各種団体への受診勧奨について**

**答弁者 市民福祉部長**

市は、特定健診の受診を促すために、対象住民への個別通知をはじめ多くの情報発信をされていることは認識しておりますが、個々にお知らせするだけでは意識の変化や受診へのきっかけにつながりにくいのではないかと思います。市内の様々な団体に働きかけるなど組織の力を借りて健診の必要性を伝えたり、横のつながりで誘い合ったりすることも重要ではないかと考えますが、さまざまな団体等への受診勧奨の取組はどのようにされているのかお伺いします。

**(3点目) かかりつけ医との連携について**

**答弁者 市民福祉部長**

特定健診の対象世代には、かかりつけ医を持っておられる方も多いと思います。日頃、健康について指導をされている医師に特定健診の受診を勧めていただくなど、市と医療機関が連携をすることが必要ではないかと考えますが、かかりつけ医との連携についての市の取組をお伺いします。

**(4点目) 保険者努力支援制度における特定健診受診率の影響について**

**答弁者 市民福祉部長**

平成30年度から国民健康保険制度が改正され、財政的な仕組みが大きく変わることになります。国の交付金である保険者努力支援制度は、各市町村の事業の状況や成果など、複数の指標によって交付金を算定する仕組みとなっています。特定健診の受診率はこの交付金の指標の一つとなっていますが、小野市の状況はどうなっているのかお伺いします。

## 第2項目 今後の男女共同参画推進について

「小野市は一と・シップ プラン（男女共同参画計画）」に基づいた小野市の男女共同参画推進状況については、他市町から手本とされる等、高い評価を得ることができています。今後女性の活躍の場や役割の増大を図り、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活動できる男女共同参画社会の実現に向けて、小野市が手本を示していくためには、男女共同参画推進の理念だけではなく、見える成果が求められるところです。そこで男女共同参画推進について、次の2点についてお伺いします。

### （1点目）市職員における女性管理職の割合について

答弁者 総務部長

兵庫県が公表している県内の男女共同参画推進の状況では、小野市は審議会等委員への女性の登用や地方議会への女性の参画は進んでいるのですが、市職員の中で女性の占める割合及び管理職の割合が非常に低い点について、今後どのような取組を考えておられるのかお伺いします。

### （2点目）今後の男女共同参画事業の推進について

答弁者 市民安全部長

男女共同参画の推進に向けて、行政と男女共同参画センター（NPO）がそれぞれの強みを生かした連携が必要です。

今後、男女共同参画事業をさらに推進していくことについてどのように考えておられるのかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 7 平田 真実 議員

### 質問項目

- 第1項目 空き家バンク制度について
- 第2項目 採用に係る色覚検査について
- 第3項目 情報発信について

### 要点・要旨

#### 第1項目 空き家バンク制度について

小野市では空き家を利用し小野市に定住したいと希望している方へ、市内の空き家情報を提供する空き家バンク制度を平成25年9月から社会実験として実施してこられました。平成24年に行われた「空き家等実態調査」結果によると、店舗や工場・倉庫を含めると640件の空き建物があり、戸建住宅はその内545件です。平成25年1月には、良好な生活の保全と市民生活の安全安心の確保を図ることを目的に、小野市空き家等の適正管理に関する条例も制定し、「市民・自治会・議会・行政」が一体となって空き家問題に取り組むという小野市の姿勢を示しました。これからも増え続けるであろう空き家問題は、地域も一緒になって考える必要があります、市民の関心も引き続き高い問題です。そのような中、空き家付き農地制度の開始や、官民連携の「空き家見守りサービス」の実験開始など、様々な手法を用いて取り組んでおられる空き家対策ですが、主に空き家バンク制度に関し次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 空き家バンク制度の成果について**

**答弁者 地域振興部長**

小野市における社会実験としての空き家バンク制度実施期間は、平成30年3月末までの運用となっています。平成28年の第403回定例会において、ほぼ中間地点での成果として空き家バンク制度を利用した登録物件が7件あり、6件の成約とそのうち2件の購入が市外在住者であったことが挙げられました。現在、小野市ホームページでは、この約5年間の成果として14件の登録物件のうち9件が成約済となっていますが、この取組の成果をどのように捉えておられるのかお伺いします。

**(2点目) 空き家バンク制度の課題と今後について**

**答弁者 地域振興部長**

登録物件が少ないことが課題であると、中間地点での報告にありました。この課題についてその後どのように取り組まれたのか、また空き家バンク制度は今後事業化していくのかお伺いします。

**(3点目) 空き家の利用希望者について**

**答弁者 地域振興部長**

中間地点では、買いたい・借りたいという相談件数が21件で、所有者からの相談23件に近い相談があったとのご報告もありました。実験期間に空き家利用希望者からの相談は何件あったか、それらの相談に対して市はどのように対応してこられたのかお伺いします。

**第2項目 採用に係る色覚検査について**

色覚に特性のある方は、日本人男性の20人に一人、日本人女性の500人に一人の割合であるとされています。そして、色覚検査において特性ありと判別された方の多くの方は、生活や業務に支障をきたしていないことが明らかになっている一方、事業主が採用を制限する事例も見受けられたことから、平成13年の労働安全衛生規則等の改正により、「雇入時の健康診断」の診断項目としての色覚検査が撤廃されました。厚生労働省の採用選考自主点検資料によりますと、従業員を雇い入れる際には、色を使う仕事

の内容を詳細に記述するようにするとともに、採用選考時において、色覚検査を含む「健康診断」を行うことについては、職務内容との関連でその必要性を慎重に検討すべきであるとしています。

学校検診の場では、平成15年の4月から学校保健法施行規則の改正により、定期健康診断の必要項目から色覚検査が削除されましたが、児童生徒が自身の色覚の特性を知らずに卒業し、就職等に当たって不利益を受けることがないように、小野市においても保護者の同意を得て、プライバシーの保護に十分配慮し、平成28年度は4年生以上の全児童生徒を対象に、平成29年度以降は4年生と7年生で色覚検査を行っておられます。色覚検査の原則再開を機に、小野市でも採用時に色覚検査を求めている一部の職種について、本当に合理的な理由で色覚検査を実施しているのか改めて考える必要があるのではないのでしょうか。そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 小野市消防職員採用試験受験資格の身体要件について**

**答弁者 総務部長**

小野市消防職員採用試験の受験資格に、「色覚、聴力、言語および運動機能等に支障がない方」という身体要件を挙げておられます。その中でも、今回取り上げている色覚について、「支障がない」というのは具体的にどのような基準になるのかお伺いします。

**(2点目) 小野市職員の採用に関する色覚検査について**

**答弁者 総務部長**

消防職員においては、どのような職務内容に関連して色覚検査が行われているのか、また小野市職員全般の採用に関し、色覚検査が求められる職種は消防職員以外にもあるのか、どのような職種で色覚の特性を把握しておく必要があるのかお伺いします。

**(3点目) 採用予定者に色覚特性があった場合の対応について**

**答弁者 総務部長**

消防職員を含む採用予定者に色覚特性があった場合、どのように対応しておられるのかお伺いします。

### 第3項目 情報発信について

スマートフォンの爆発的な普及に伴い、紙媒体による情報伝達、ラジオ、テレビ、パソコンといった情報発信・情報受信の方法が飛躍的に進化し、一家に一台のコンピューターから一人一台のスマートフォンへとネットワークのインフラが変化しました。行政が保有している情報を、ICTを用いて市民と共有し、参画してもらうことで、市民が納得する行政サービスを提供でき、行政の効率化などが図られることから、地方自治体でもオープンガバメント等の動きが加速しています。

一方で、過去の市議会定例会において市長が答弁されたように、オープンデータ等を必要とする市民ニーズが小野市にあるのか、また小野市においては市長の手紙という形態で情報開示にも応えているという本市の取組状況を鑑みれば、先を見過ぎず一歩ずつ着実に更なる効率化を図っていくべきだとも感じます。情報発信という項目となると非常に幅が広がってしまいましたが、現在普及しているスマートフォンを使って情報収集を図る市民の皆様に対する情報発信に関し、次の2点についてお伺いします。

#### (1点目) 災害発生時の情報発信について

答弁者 市民安全部次長

小野市では、防災や災害発生時の情報発信に小野市安全安心メールを用い情報発信しておられ、安全安心メールの登録者数増加に向け取り組まれています。過去には緊急速報メールで避難情報を発信するなど、必要な情報を確実に市民へ伝達するための手段をその時々で採用されています。そもそもスマートフォンを持っていない高齢者への情報伝達についても大きな課題がありますが、大きく普及してきたスマートフォンを持つ市民に対する情報発信として現状の取組や成果、課題についてお伺いします。

#### (2点目) 子育て支援に関する情報発信について

答弁者 市民福祉部長

本年2月号の広報おので、「チャイコムねっと」「育児ねっと」「しょうがいねっと」のメール配信とブログが終了する旨の記載がありましたが、若い世代が多い特に子育て支援に関する情報についてはスマートフォン利用者をターゲットにした情報発信が有効ではないかと考えています。情報収集の手段は人それぞれ違うため、届けたい情報に

対し受け取り手の市民がどのような媒体を望んでいるのかマッチングする必要がありますが、来年度から市公式ホームページ・フェイスブックなどでお知らせするに至った経緯と、今後の子育て支援に関する情報発信のあり方についてのお考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 8 椎屋 邦隆 議員

### 質問項目

- 第1項目 全国学力・学習状況調査結果について
- 第2項目 学校・園における教職員の勤務の現状について
- 第3項目 公衆トイレの状況について

### 要点・要旨

#### 第1項目 全国学力・学習状況調査結果について

平成29年4月18日、全国の小学校6年生と中学校3年生（小野市では9年生）を対象に、国語と算数（数学）の学力調査及び生活・学習状況調査が実施されました。小野市の子ども達の学力・学習状況について次の3点についてお伺いします。

#### （1点目）生活習慣と学力結果との相関関係について

答弁者 市長

小野市教育委員会発行の平成29年度版「全国学力・学習状況調査について」を拝見しますと、脳科学の知見から、生活習慣と学力結果と相関関係があるようですが、その分析と対策についてお伺いします。

#### （2点目）メディア依存への対策について

答弁者 市長

上記冊子の「学力低下を防ぐために」の項目において、普段の日に、テレビ・ビデオ・DVD・スマホゲーム・インターネット等をしている時間が、全国平均と比較する形で小野市の状況が示されています。

家庭学習調査では、自分で計画を立てて勉強できる子が年々増えている良い結果が出

ていますが、学力低下を防ぐ上で必要となるメディア依存への対策についてお伺いします。

**(3点目) 読書離れ対策について**

**答弁者 市長**

家庭における「読書」について、【読書が好きではない】が、小学校では29.8%、中学校では35.6%。【普段の日に10分以上読書をしない】が、小学校では34.9%、中学校では50.4%となっております。脳科学では、読書時間が長い子ども達は、左脳を中心に脳の情報伝達がしやすい脳になっているとのことですが、読書離れへの対策についてお伺いします。

**第2項目 学校・園における教職員の勤務の現状について**

**答弁者 市長**

近年、新聞やテレビニュースで、過度の残業が要因となり、心身の健康を損なうなど、過労による悲しい事件や事故が伝えられております。平成28年の第400回定例会において「教職員等のメンタルヘルスケアについて」質問しましたが、今回は、昨今問題となっている超過勤務の実態について、現状分析とその対策についてお伺いします。

**第3項目 公衆トイレの状況について**

**答弁者 市長**

先般、小野地区の自治会長の方々と、意見交換会をいたしました。小野商店街に併設するサンパーク（らんらんバス停留所横）には、公衆トイレがありません。」というご意見を戴きました。市内には、大小いろいろな公園がありますが、その公園に見合った公衆トイレは設置されているのでしょうか。公衆トイレの設置状況をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 9 岡嶋 正昭 議員

### 質問項目

第1項目 平成30年度 市長施政方針について

第2項目 糖尿病性腎症重症化予防に係る取組について

### 要点・要旨

#### 第1項目 平成30年度 市長施政方針について

平成30年度一般会計の予算規模は、3年連続200億円超えとなり、前年比5.6%、額にして11億3千万円増の213億円となる積極的な予算となっています。

市税収入も10年ぶりの70億円の大台に乗り、好調な企業収益を背景に法人市民税や償却資産税が増加見込みとのこと。一方で、引き続き徹底した無駄の排除を敢行しつつ、「将来にわたり持続可能な健全財政の堅持」を念頭においた予算とのこと。

そこで、新年度予算の主な施策のキーワードに“夢”“子ども”“高齢者”の3つを、そして、重点項目に4つを掲げられていますが、その重点項目のうち、次の2点についてお伺いします。

#### (1点目)「アクティブシニアの活躍と生涯現役スタイルの創出」について

答弁者 市民福祉部参事

昨年実施された65歳から74歳の市民5,000人を対象とした「シニア活躍アンケート調査」の結果、「生涯現役で働きたい」、「ボランティア活動に機会があれば挑戦したい」といった前向きな回答が多数あったとのこと。

また、平成30年度から「おのアクティブポイント」を創設し、「元気な高齢者」の

拡大につなげるとのことです。

シニア活躍アンケートにより市民の方が希望する働き方やボランティアに関する意見はどのようなものがあったのかお伺いします。

また、例えば活躍の場として、道路横に繁茂する雑草や耕作放棄地等の管理を行うことなどもあると思いますが、これら高齢者の活躍の場を具体的にどのように考えておられるのか、当局の考えをお伺いします。

## (2点目) 新たな魅力を創造するまちづくりの推進について

答弁者 小林清豪副市長

市役所新庁舎の2020年春の開庁により、小野市のランドマークができあがります。

また、イオン小野店の北側にはソロ池の商業施設や噴水も現在整備されています。市域全体を見ますと、浄谷黒川丘陵地における陸上競技場の整備、小野長寿の郷構想の更なる進展、ひょうご小野産業団地、新都市南北線の事業推進、市道片山高田線・王子中島線の整備、東播磨道の整備促進等、魅力あるまちづくりのための盛りだくさんの事業が計画されています。

そこで、更なる飛躍に向けた今後の小野市の取組についてどのように考えておられるのかお伺いします。

## 第2項目 糖尿病性腎症重症化予防に係る取組について

今期定例会2日目に小林千津子議員が特定健診の受診率について質問をされましたが、生活習慣病全般の予防における、特定健診の重要性を改めて認識したところであります。

国民健康保険における一人当たり医療費は、医療の高度化等の影響もあって、年々増加しておりますが、国民健康保険の被保険者の約46%が65歳以上という状況の中で、生活習慣病の受診による影響も無視できないと考えます。一人当たり医療費の増加は、その結果が国民健康保険税として、各被保険者の負担増にもつながっています。

先般、議員派遣における研修で、広島県呉市において糖尿病性腎症重症化予防の取組について視察を行ってまいりました。

人工透析にまで至る重症化した腎臓病の原因はさまざまですが、その中には糖尿病が含まれています。糖尿病性腎症はその治療と並行して、食事内容や運動などの生活習慣を改善することで、人工透析を未然に防げる可能性があります。人工透析は患者のＱＯＬ（生活の質）を著しく低下させるため、未然に防ぐことができれば、本人だけでなく家族にとっても大変幸せなことであります。

そこで糖尿病に特化した取組について、次の４点をお伺いします。

**（１点目）小野市の国民健康保険における医療費の現状について**

**答弁者 市民福祉部長**

国民健康保険における糖尿病及び人工透析に係る医療費の現状についてお伺いします。

**（２点目）特定健診受診者における糖尿病の状況について**

**答弁者 市民福祉部長**

特定健診の受診者の結果から、糖尿病に関する状況についてお伺いします。

**（３点目）人工透析患者数の推移について**

**答弁者 市民福祉部長**

国民健康保険における人工透析患者数の推移と、新規透析患者の原因の状況についてお伺いします。

**（４点目）糖尿病性腎症重症化予防の取組について**

**答弁者 市民福祉部長**

糖尿病を原因とする人工透析患者を減らすため、小野市の今後の取組についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 10 前田 光教 議員

### 質問項目

第1項目 入札執行状況について

第2項目 有害鳥獣侵入防護柵設置に係る要望について

第3項目 人工知能の活用について

### 要点・要旨

第1項目 入札執行状況について

答弁者 小林昌彦副市長

小野市の市長応接室には退任された歴代市長の肖像画が飾られています。しかし、本来5枚あるべきはずの肖像画は2枚しかなく、3人の市長が汚職や背任で失脚するという反省の上に立ち、現市長が就任された平成11年2月からは、公平性、透明性を担保しながら可能な限り競争性が発揮できるように入札制度の改善が図られています。

民間企業では「売る」ことはもちろんですが「買う」ことを意識し、コストダウンを図り、「いかにしてものを買うか」は経営上重要な課題であります。

一方、行政においてもQCD（Quality 品質・Cost 価格・Delivery 納期）の判断は重要であり、それらがきちんと守られているかだけでなく、社会的責任を加えて業者を総合的に判断する必要があると思います。

入札制度改革により平成11年度から平成27年度では、166億円の経費削減効果となり、現時点における平成29年度末の決算見込において、基金残高は前年同様の90億円、地方債については前年から4億円増の186億円（小野市の負担額45億円・国の負担額131億円）、実質公債費率は前年同様の4.3%を見込み、将来負担比率はマイナス32.5%と健全な財政を維持している現状にあります。

これらの財政基盤は、ある意味地域経済にも充分配慮した中で入札制度改革をはじめとする様々な取組がなされた結果であると認識しています。

一方で、行政の役割には地元業者の育成もあるといわれていますが、小野市の場合、企業を保護するだけでなく構造改革を促し、競争のできる体質を培い、勝ち残れる企業体制を構築できるよう取り組まれているものと認識しています。

そこで現在の入札執行状況についてお伺いします。

## 第2項目 有害鳥獣侵入防護柵設置に係る要望について

住むならおのというキャッチフレーズが、イノシシの世界にまで普及しているのか、小野市においてもイノシシによる被害や課題は、何年も前から頻繁に本会議において、それぞれの議員から、一般質問により関係地区の問題提起がなされてきました。

直近では、平成29年の第409回定例会において高坂純子議員より質問がなされたところではありますが、本年も各自治会等に対し有害鳥獣侵入防護柵設置に係る要望調査が開始されています。この制度の活用について次の4点についてお伺いします。

**(1点目) 防護柵要望件数及び要望総延長距離について**                      **答弁者 地域振興部長**

現時点でとりまとめられている要望件数、また、防護柵設置要望の総延長距離についてお伺いします。

**(2点目) 平成29年の被害状況及び被害地区について**                      **答弁者 地域振興部長**

平成29年のイノシシ被害状況並びに被害地区の状況、及び被害地区の変遷、加えてイノシシの生存状況についてお伺いします。

**(3点目) 侵入防護柵の効果について**    **答弁者 地域振興部長**

侵入防護柵を既に設置されたところで、どの程度の効果が得られているのか、その状況をお伺いします。

**(4点目) 防護柵と里山について**

**答弁者 地域振興部長**

古くには、人があまり入り込まない奥山があり、人里近くには生活のために利用してきた里山があり、その里山が自然動物と人間社会との境界線となり、現在の防護柵の一部役割を担っていたのではないかと思います。

近年では、その里山も人の出入りはほとんどなく、山裾の田畑も耕作が難しく、少々荒れている状況も見受けられます。その結果、奥山との間にある境界がなく、自然動物が目が届く状況となり、現在では農作物を食料としている状況で、まるで餌づけをしているかのごとくであります。

里山整備に取り組み、里山を保全することでイノシシ対策は可能なのか、当局のお考えをお伺いします。

**第3項目 人工知能の活用について**

**答弁者 小林清豪副市長**

先般、人工知能を搭載したペッパーが株式会社みなと銀行より小野市に寄贈されました。これは一つの例にすぎませんが、これら人工知能については現代社会において主要産業としても位置付けられ、将来を期待されるものとなっています。

小野市における人工知能の活用についての現状と今後の展望についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 11 竹内 修 議員

### 質問項目

- 第1項目 空き家対策について
- 第2項目 ごみの減量化について
- 第3項目 学校における心肺蘇生教育について

### 要点・要旨

#### 第1項目 空き家対策について

答弁者 市民安全部次長

総務省から公表された「平成25年住宅・土地統計調査」の結果によると全国の総住宅戸数は6,063万戸、うち空き家数は過去最高の820万戸、空き家率は13.5%です。別荘などの普段利用されていない住宅を除外した場合でも、空き家率は12.8%にも達し、日本の住宅のうちおおよそ8軒に1軒が空き家ということになります。このような状況になった大きな理由の一つには、将来日本の人口は8,000万人になると言われているように、人口減少と高齢化にあると考えております。人口の減少が著しい地方では、過疎化が進み、家があっても住む人がいない状態になり、人口の流出に伴い年々空き家が増えていきます。人口減少が少ない都市部でも、高齢化により家主が老人ホームに転居したり、亡くなったりして家そのまま放置されて、空き家になってしまふことが頻繁に起こっています。もう一つの大きな理由は、空き家を解体するのにも、それなりの費用が掛かることにあります。そして更地にすると、土地にかかる固定資産税の優遇措置が適用されなくなりますので、売却予定がない限り空き家を解体することをちゅうちょする所有者が多いようです。ただ、特定空家等に関しては、平成26年の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」や地方税法等の改正により固定資産税の優

遇措置がなくなりましたが、本質の解決は難しい状況です。

現在のところ、空き家に対しては、管理代行サービス、売却、転売、賃貸・売買の仲介、解体して土地活用、事業に活用等と個人的には思いつくものはありますが、それなかなか一筋縄ではいかず、政府でもいまだに決定打を打てない大きな問題です。

全国でも行政が地権者から土地を一定期間借り受けて、コミュニティーに貸し出したたり、事業費をかけて街並み保全で古民家再生したり、IターンやUターンの方々に貸し出すためにリフォームすることなど試みを行っていますが、土地の所有者の承諾や、利活用に関する方向に賛同を求めていくことが、ままならないことが多くあるようです。

国においても、空き家・空き地について、新たな対策を検討する動きもあるようですが、小野市の空き家の状況の推移と小野市における空き家対策上の問題点についてお伺いします。

## 第2項目 ごみの減量化について

答弁者 市民安全部次長

現在、小野市では、家庭ごみの処分は、加西市や、加東市と広域連携を組んで、小野クリーンセンターで焼却処分をしています。多くの他の自治体では、ごみ回収の効率化を重視して、町内会など一定の区域ごとに自治体が指定した集積所にごみを出しているのが一般的です。しかし、ごみ出しの日を守らなかったり、指定したもの以外のごみを出したりするマナー違反が問題視されています。

そのため、家庭が出すごみを分かりやすくするため、戸別収集を導入したところ、ごみの総量が減っていったという思わぬ効果を生んだ事例もあるようです。

戸別収集は、自宅の玄関先や集合住宅の前にごみを出し、清掃職員が一軒ずつ収集するものですが、自分が出したごみなのでいい加減な出し方はできないという意識が働いて、分別も徹底できており、戸別収集は住民の意識向上にも役立っていると評価されています。

例えば、東京都品川区では、指定した日時以外にごみを出す人がいたり、ごみ袋をしっかり閉じずに捨てるマナー違反が絶えなかったようで、カラスがごみを食べ散らかし

て周辺住民から苦情が多く寄せられていたことから、平成17年、東京23区では初めて区内全域で戸別収集を導入されましたが、地域ごとに曜日を変え、午前8時に速やかに回収したところ「朝早くに出すのは面倒」との声もあるものの住民側からもおおむね評価を得ており区内のごみは約2割の削減効果も生んでいるようです。

小野市では、過去、ごみの減量化を何度も検討してこられたと思いますが、クリーンセンターへのごみの搬入量の推移とごみの減量化に向けた対応についてお伺いします。

### 第3項目 学校における心肺蘇生教育について

答弁者 教育次長

突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及習得する必要があり、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。

我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお、毎年7万人に及ぶ方が突然の心停止で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されなかった事例も複数報告されています。

そのような状況の中、すでに、学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されているとともに、同解説では、「胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と明記されております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1%、中学校で28.0%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況にあります。

そこで本市においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を

普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、本市の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取組についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 12 藤原 章 議員

### 質問項目

- 第1項目 買い物弱者支援と移動販売車について
- 第2項目 三木市の医療センター直通バスについて
- 第3項目 福祉給付制度適正化条例の実施状況について

### 要点・要旨

#### 第1項目 買い物弱者支援と移動販売車について

高齢者世帯の増加や地域の食料品店・日用品店の減少などで、毎日のおかずなど日常の買い物に困る「買い物弱者」が増えています。市場地区では育ヶ丘の食品スーパーが閉店するという事態の中で、昨年4月から市・自治会・地域とコープこうべが連携して移動販売車の運行が行われています。広報おの2017年7月号には「移動販売事業で収益をあげるのが難しい中、異例とも言える実績を残す」と紹介されています。事業が好調に推移してきた裏側には市当局と地域の皆さんの努力と連携があると思いますが、私はこの事業は住民の願いをくみ上げた優れた事業だと思っております、希望する地区があれば他にも広げていければ良いと思っておりますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 市場地区の移動販売車の状況について

答弁者 小林清豪副市長

市場地区の移動販売車の状況と、利用者・住民の皆さんの声や反応をお伺いします。

**(2点目) 事業の拡大について****答弁者 小林清豪副市長**

広報おのを見た下東条地区の小野平の皆さんから「ここでもやってほしい」という声が寄せられています。こうした住民の要望は小野平の皆様に限らず、かなり多くあるのではないかと考えます。住民の希望を聞いて、移動販売車事業を拡げていくお考えはないかお伺いします。

**第2項目 三木市の医療センター直通バスについて****答弁者 小林清豪副市長**

三木市は北播磨総合医療センターに通院する市民のために、三木市域と北播磨総合医療センターを結ぶ路線バスに対し補助金を出しておられます。

質問の趣旨は、この路線バスの小野市域での運行経路上にバス停を設け、乗車できるよう取り組んでいただけないかということです。

現在、三木市域を走る路線バスのうち「吉川・ロ吉川ルート」「ロ吉川・高畑ルート」の2系統において、平日は1日6本が桃坂から高畑を通過して北播磨総合医療センターに通っていると思います。このバスは「高畑」を最終停留所にして、それからは停車せずに万勝寺新田、四つ堂を通り、大開町を経て直通で総合医療センターまで運行されています。つまり、運行コースは脇本町、万勝寺町、大開町を通過するコースです。帰りはこの逆になっています。この「緑のバス」を見ている住民の皆さんから、「三木市のバスが毎日走っている。あのバスに乗せてもらえないか」という声をお聞きしています。

法律上や運営上でいろいろ難しいことはあると思いますが、高畑以後も停留所を設けて、周辺住民に乗車させてもらえるよう取り組むことについてお考えをお伺いします。

**第3項目 福祉給付制度適正化条例の実施状況について****答弁者 市民福祉部長**

小野市福祉給付制度適正化条例が平成25年4月1日に施行されて5年が経過します。つきましては平成29年度の実施状況とこの間の実績についてお伺いします。